TOKYO MAIL NEWS No. 363 / 2023.7.4





輸送サービス労組 東京地本



職場からの声を受け、地本は重大な決意で臨みます!

東地申 第74号 7月4日 「JR東日本輸送サービス労働組合に対する支配介入を直ちに止め、 大田運輸区分会執行委員長への異動に対する慫慂の撤回と取り消しを 求める緊急申し入れ」を行う!

- 1. JR東日本輸送サービス労働組合大田運輸区分 会執行委員長への異動に対する慫慂を撤回し、 事前通知の手交を行わないこと。
- 2. 今申し入れに対する団体交渉は、2023年7 月14日までに開催すること。



- ・異動の慫慂を行ったことは、分会の最高決定機関である分会大会で全組合 員からの信任を得て執行委員長に就任をしていること、また、また分会規 約において任期は1年と定められており、任期途中での異動は、職場での 労働組合活動を軽視しているものであり支配介入であること!
- ・大田運輸区発足当時から執行委員長として就任し、組合員の雇用と利益を 守るために憲法28条の勤労者の団結権に基づき最先頭で活動する重要 な任務を担っていること!
- ・昨年11月25日に東京都労働委員会に救済申し立てを行い、 田町運転区分会執行委員長(当時)に行った2021年12 月1日付の強制配置転換の撤回を求め、現在も審議は継続中 となっている!同じことを会社は繰り返そうとしていること!

大田運輸区分会執行委員長に対する異動の慫慂は当該の執行委員 長個人の問題ではなく、大田運輸区分会全組合員とJR東日本輸送サー ビス労働組合への運営に対する支配介入であり不当労働行為だ!東京 都労働委員会において田町運転区分会執行委員長に対する異動につい 議中の事柄であり、大田運輸区分会執行委員長に対する異動の慫 **通は到底認めらない!**

人事権を濫用したJR東日本輸送サービス労働組合への支配介入の是 正と大田運輸区分会執行委員長に対する異動の慫慂の撤回を求め、地 本は2点申し入れました。